

国際会計人材ネットワーク 第4回シンポジウムの開催

当財団では、2017年4月に、IFRSに関して国際的な場で意見発信できる人材及びIFRSに基づく会計監査の実務を担える人材等の育成を行うために「国際会計人材ネットワーク」を構築しており、同ネットワークの登録者は、2021年3月1日時点で1,248名（企業の役員・従業員111名、公認会計士・監査法人勤務者1,048名、証券アナリスト28名、会計基準設定主体の委員・研究員31名、官庁の行政官29名、学識経験者1名）となっている。

2021年3月3日に、同ネットワークの登録者を対象に「国際会計人材ネットワーク第4回シンポジウム」をウェブ配信形式にて開催した。同シンポジウムは、「国際的な会計基準の開発に関する我が国からの意見発信の現状と課題」をテーマとし、当財団の林田理事長がオープニング・スピーチ、古澤知之金融庁企画市場局長よりご講演をいただいた後に、パネル・ディスカッションを実施した。

本稿では、同シンポジウムの概要についてご紹介する。

【国際会計人材ネットワーク第4回シンポジウム「国際的な会計基準の開発に関する我が国からの意見発信の現状と課題」】

- 林田理事長オープニング・スピーチ 7
- 金融庁古澤企画市場局長 ご講演 10
- パネル・ディスカッション
「IASB 公開草案『全般的な表示及び開示』
及びディスカッション・ペーパー
『企業結合—開示、のれん及び減損』を題材に」 15

国際会計人材ネットワーク第4回シンポジウム オープニング・スピーチ

公益財団法人財務会計基準機構 理事長 はやしだ えいじ 林田 英治

本シンポジウムを主催しております公益財団法人財務会計基準機構の理事長をしております林田です。本日はご多忙の中、国際会計人材ネットワーク第4回シンポジウムに御参加いただき、誠にありがとうございます。

このネットワークは、登録者の交流を1つの目的としておりますので、本来は、これまで開催してきたシンポジウムのように、皆さんに1か所に集まっていたいただいて議論をした後に、交流の場を設けたいところですが、新型コロナウイルス感染症の影響でそのような形での開催の目途が立たず、今回はやむなくウェブ形式での開催とさせていただきます。

国際会計人材ネットワークは、2017年4月に、登録者753名でスタートいたしました。おかげさまで2021年3月現在の登録者は1,248名となっております。

このネットワークは目的として、IFRSに関して国際的な場で意見発信できる人材及びIFRSに基づく会計監査の実務を担える人材等の育成を掲げており、これまで3回のシンポジウムと少人数の定例会を開催しております。

これまでのシンポジウムの内容を簡単に振り返ってみますと、第1回は、「国際組織でどう活躍し、キャリア形成に活かすか」及び「求められる国際会計人材像」、この2つをテーマに、国際舞台で活躍されている作成者、監査人、利

用者、学識経験者、それぞれの立場の方より御講演をいただきました。

2回目は、国際会計基準審議会（IASB）のニック・アンダーソン理事をお迎えし実施しました。アンダーソン理事はバイサイドのアナリストとして30年以上の実務経験を有されている方で、「基準設定プロセスへの利用者の関与」というテーマで御講演をいただいた後に、パネルディスカッションを行いました。

そして3回目は、金融庁の当時の三井企画市場局長より基調講演を行っていただいた後に、「国際的な会計・監査プロフェッションに向けて」をテーマに国際的な監査の世界で現在活躍されている方、あるいはされてきた方々をお迎えして、パネルディスカッションを行いました。

そして、今回のシンポジウムは、テーマを「国際的な会計基準の開発に関する我が国からの意見発信の現状と課題」としております。内容としては、まず、古澤金融庁企画市場局長に御講演をいただき、その後パネルディスカッションを行います。

テーマを「国際的な会計基準の開発に関する我が国からの意見発信の現状と課題」とさせていただきます理由を、お話しさせていただきます。

御案内のとおり、我が国のIFRSの任意適用

は2010年3月期から始まり、現在、約240社の上場企業がIFRSを採用しており、それらの企業の時価総額は、我が国の市場全体の4割を超えております。これらの状況を見ると、IFRSは日本基準とともに、我が国で用いる会計基準として根づいたものと考えております。

10年ほど前のIFRSの任意適用が少なかった時代には、日本はIFRSを適用していないので、国際的な場で意見をいう資格がないのではないかといわれることもありましたけれども、現在では、そのような声が聞かれることもなくなりましたし、国際的にもIFRSを適用している国として認知されております。

また、人材貢献という意味でも、IFRS財団及びIASBの各階層に我が国からの人材を出しております。本日、パネリストとして後ほど御参加いただきますIASBの鈴木理事はじめ、IFRS解釈指針委員会、IFRS諮問会議、作成者の諮問機関であります世界作成者フォーラム(GPF)、利用者の諮問機関である資本市場諮問委員会(CMAC)に我が国から人材を派遣し、ポジションについていただいております。

ただ、国際会計人材の育成に関しましては、まだ課題が多いと考えており、本日は2つの問題提起を行いたいと思います。

1つ目は、実際に国際的な場に出て意見発信ができる方、国際的に認知されている方の人材のプールが十分に形成されていないのではないかということです。ネットワークの登録者が1,200名を超えており、人材のプールの素地は、私はできていると考えています。ただ、実際に国際的な場で意見発信できる人材の層の厚さという意味では、まだ、例えば欧州などと比べますと遅れているのではないかと感じています。

このような人材の育成は一朝一夕でできるものではありませんので、1人1人の方々に長く業務に携わっていただくということ、そしてネットワークの登録者の皆様の今後の活躍に期

待したいと考えている次第です。

2つ目の課題は、実際に成果が上がっているかということです。国際的な場で意見発信できる人材を育成することによって、最終的には我が国の意見をIFRSに反映していくことが目標になるわけですが、その成果が上がっているかということが非常に大事だと思います。この10年間、企業、アナリスト、監査人など皆様の御尽力によって、我が国がどのような意見を持っているのかということについて、国際的に十分に知られるようになったと思います。例えば、今日議論になりますけれども、のれんの償却の問題であれば、我が国の関係者が総意として償却を望んでいることは国際的にも十分浸透していると思います。一方、このような我が国の意見が十分にIFRSの開発に反映されているかということ、まだそこまで至っていない状況かと思っております。

もちろん、国際的なルールですから、我が国の意見ばかりが通るわけにはいかないわけですが、IFRSを我が国に根づかせ、さらに任意適用の企業を増やしていくためには、我が国の意見が反映されていくことが必要だと思います。

この2つ目の課題に関連して、本日はパネルディスカッションを行います。現在、IASBは、包括利益計算書の表示の問題、それから、のれんの事後の会計処理について、それぞれ公開草案、ディスカッション・ペーパーを公表して議論しています。本日のパネルディスカッションでは、この2つのテーマに関しまして、我が国の各セクターの代表の方から、それぞれの意見発信の内容をお伺いした上で、IASBの鈴木理事から、世界各国から寄せられている意見と我が国からの意見の違い、それから現在論点となっているポイント等について、お話いただくことを考えております。

古澤局長の御講演、そしてパネルディスカッ

ションを通じまして、我が国からの意見発信の現状を皆様に共有していただきたいと思えます。本日のシンポジウムを皆様の今後の活動に少しでも役立てていただくようお願い申し上げます、私からの開会の御挨拶とさせていただきます。

